

2025年7月30日

組 合 員 各 位

三重県石油業協同組合
理事長 亀井 喜久雄

三重県庁・国土交通省関係契約価格について

8月1日以降の関係機関への契約価格が、下記の通り決定しましたので
ご連絡申し上げます。

記

1. 契約期間 2025年8月1日から2025年8月31日まで

2. 契約単価 (消費税抜き)

品目	規格 (ℓ)	単価 (単位: 円)										
		桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	伊勢	志摩	伊賀	尾鷲	熊野	備考
ガソリン	ハイオク	170	172	168	165	171	171	171	173	186	183	
〃	レギュラー	160	162	158	155	161	161	161	163	176	173	
軽油	課税分	144	147	142	141	147	146	146	149	163	159	
〃	免税分	111.9	114.9	109.9	108.9	114.9	113.9	113.9	116.9	130.9	126.9	
混合油	(25:1)	190	190	190	190	190	190	190	190	190	190	

(桑名) 桑名市、桑名郡、いなべ市、員弁郡 (伊勢) 伊勢市、度会郡
(四日市) 四日市市、三重郡 (志摩) 志摩市、鳥羽市
(鈴鹿) 鈴鹿市、亀山市 (伊賀) 伊賀市、名張市
(津) 津市、 (尾鷲) 尾鷲市、北牟婁郡
(松阪) 松阪市、多気郡 (熊野) 熊野市、南牟婁郡

*再度確認をお願いします

- ①物品購入伝票の給油日記入の確認、請求は所属別でお願いします。
- ②請求書の提出期限は、毎月10日迄に組合必着でお願いします。
- ③給油量は1リットル単位、または小数点第一位までの給油にしてください。
- ④請求先のコード番号は必ず記入してください。お支払通知書に記載してあります。